

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	397,157	397,157	411,325	411,325	△ 14,168	△ 14,168	
2	横浜駅通路等管理費	270,160	239,505	284,610	254,921	△ 14,450	△ 15,416	
3	新横浜駅都市施設管理費	128,000	103,006	127,443	111,083	557	△ 8,077	
4	都市交通基盤整備基金積立金	169	0	349	0	△ 180	0	
5	都市交通事業事務費	3,786	3,786	2,866	2,866	920	920	
6	総合交通調査調整費	21,550	14,550	31,000	20,850	△ 9,450	△ 6,300	
7	地域の総合的な移動サービス検討費	268,954	268,954	215,570	215,470	53,384	53,484	○
8	公共交通利用促進費	6,113	6,113	9,860	9,860	△ 3,747	△ 3,747	
9	横浜都心部コミュニティサイクル事業	10,298	10,298	13,623	13,623	△ 3,325	△ 3,325	
10	駐車場対策費	21,450	9,559	27,670	15,779	△ 6,220	△ 6,220	
11	鉄道計画検討調査費	23,000	23,000	34,000	34,000	△ 11,000	△ 11,000	
12	神奈川東部方面線整備事業	933,333	933,333	4,933,141	4,933,141	△ 3,999,808	△ 3,999,808	
13	神奈川東部方面線関連事業	437,000	5,000	560,000	5,000	△ 123,000	0	
14	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	95,800	95,800	0	0	
15	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	129,753	129,753	143,008	143,008	△ 13,255	△ 13,255	
16	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業	36,000	36,000	118,915	40,750	△ 82,915	△ 4,750	
-	バス活性化対策事業	0	0	7,225	7,225	△ 7,225	△ 7,225	
	計	2,782,523	2,275,814	7,016,405	6,314,701	△ 4,233,882	△ 4,038,887	

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	397,157	0	0	0	0	397,157
令和5年度	411,325	0	0	0	0	411,325
増▲減	▲14,168	0	0	0	0	▲14,168

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	504,200	410,292	429,337	425,838	421,870
	市債+一般財源	504,200	410,292	429,337	425,838	421,870
決算	事業費	391,665	384,012			
	市債+一般財源	391,665	384,012			

事業概要 (アクティビティ)	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地下化事業借入金(元金)の前減率	単位	目標	85	85	85	85	85	85	85
	%	実績	85	85					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜高速鉄道(株)の経常損益	単位	目標	1	1	2	5	未設定	未設定	未設定
	億円	実績	△21.5	△3.7					

事業目的	東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。
------	--

背景・課題	令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込みました。その影響からは着実に回復しつつありますが、世界的な物価高や不安定な国際情勢に伴う燃料費高騰などの影響を受け、厳しい経営環境が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) 「覚書」(令和5年3月31日※令和5年度中に、令和6年度以降に関する覚書を締結予定) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移> 3年度5,705万人、4年度6,855万人、5年度7,450万人(目標)、6年度7,630万人(目標)
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。 こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています が、継続して支援していく必要があります。
----------	---

事業開始年度	平成3年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 横浜高速鉄道株式会社助成費	397,157	411,325	▲14,168	実績による減
	細事業合計	397,157	411,325	▲14,168	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	田中 千啓
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	横浜駅通路等管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	270,160	0	0	30,655	17,000	222,505
令和5年度	284,610	0	0	29,689	14,000	240,921
増▲減	▲14,450	0	0	966	3,000	▲18,416

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	256,290	243,290	250,000	250,000	250,000
	市債+一般財源	219,999	213,085	220,000	220,000	220,000
決算	事業費	265,670	241,456			
	市債+一般財源	236,007	210,773			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
		実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な施設の維持	単位	目標	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
		実績	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	/	/	/	/
事業目的	駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
背景・課題	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて施設が整備されました。							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結） 「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」の一部を変更する協定の締結について（令和5年3月31日締結）							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜駅通路等管理	270,160	284,610	▲14,450	管理費値上げ等による増及び当年度実施項目の違いによる減
	細事業合計	270,160	284,610	▲14,450		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 秋山 亜鶴	仲宗根 純子
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	新横浜駅都市施設管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	128,000	0	0	24,994	12,000	91,006
令和5年度	127,443	0	0	16,360	5,000	106,083
増▲減	557	0	0	8,634	7,000	▲15,077

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	282,426	344,788	129,044	129,044	129,044
	市債+一般財源	263,384	329,323	112,684	112,684	112,684
決算	事業費	296,077	308,580			
	市債+一般財源	282,932	293,078			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設の維持管理	単位	目標	維持管理修繕	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕	維持管理修繕
		実績	維持管理修繕、LED化一部達成	維持管理修繕、LED化一部達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な維持管理	単位	目標	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持
		実績	良好	良好					
事業目的	本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が所管する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。								
背景・課題	令和5年3月の相鉄・東急直通線開業に伴い、相鉄線と東急線との相互直通運転が開始し、到達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になりました。本市が所管する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。 令和6年度は、令和5年度に引き続き照明器具の更新（LED化）等を行います。								
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁								
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定（平成21年12月21日）								
事業スケジュール	細事業スケジュール参照								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設維持管理	128,000	127,443	557	LED化の推進及び保守委託の件数増による
	細事業合計	128,000	127,443	557		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田中 敦	三川 啓吾	甲州 哲矢

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	169	0	0	169	0	0
令和5年度	349	0	0	349	0	0
増▲減	▲180	0	0	▲180	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	494	428
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	87	64
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
150	150	150
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立てています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業スケジュール	運用益積立 3月 (従来9月及び3月に普通預金利子を積立していましたが、令和6年2月下旬に資金の保管方法が普通預金から決裁用預金に変更される予定であることから、令和6年度は普通預金利子が発生しない予定です)							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通基盤整備基金積立金		169	349	▲180
	細事業合計		169	349	▲180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森田 真郷	武 暁子	渡井 裕子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通事業事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,786	0	0	0	0	3,786
令和5年度	2,866	0	0	0	0	2,866
増▲減	920	0	0	0	0	920

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	3,038	2,878
	市債＋一般財源	3,038	2,878
決 算	事業費	1,272	1,564
	市債＋一般財源	1,272	1,564

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,786	3,786	3,786
3,786	3,786	3,786

事業概要 (アクティビティ)	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)
------------	---

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	通年
事業開始年度	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通事業事務費		3,786	2,866	920
細事業合計			3,786	2,866	920	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 武 暁子	武内 愛
------------------------------------	-------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	総合交通調査調整費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,550	7,000	0	0	0	14,550
令和5年度	31,000	10,150	0	0	0	20,850
増▲減	▲9,450	▲3,150	0	0	0	▲6,300

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,412	4,180
	市債＋一般財源	3,812	2,970
決算	事業費	3,520	3,740
	市債＋一般財源	2,530	2,677

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,864	5,350	5,350
6,093	3,750	3,750

事業概要 (アクティビティ)	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和6年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会において、令和3年度及び令和4年度に実施した事前検討を踏まえ、令和5年度に行った第6回目東京都市圏物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査の実施及びデータ分析・解析を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）							
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件 令和3年度：2,324件 令和4年度：1,722件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	総合都市交通体系調査	21,550	31,000
細事業合計		21,550	31,000	▲9,450	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 西山 良樹	原 裕二
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	地域の総合的な移動サービス検討費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	268,954	0	0	0	0	268,954
令和5年度	215,570	0	0	100	0	215,470
増▲減	53,384	0	0	▲100	0	53,484

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,251	57,670
	市債＋一般財源	13,251	57,670
決算	事業費	20,918	100,847
	市債＋一般財源	20,918	100,847

令和7年度	令和8年度	令和9年度
268,954	268,954	268,954
268,954	268,954	268,954

事業概要 (アクティビティ)	既存の横浜市地域交通サポート事業の取組や、新たな移動サービスの導入検討・実証実験を行うとともに、制度検討を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域の総合的な移動サービスの検討	単位	目標	検討調査	検討調査	効果検証、制度設計	効果検証、制度設計	運用開始	運用・推進	運用・推進
	—	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
運行地区数(累計数)	単位	目標	17	17	17	19	30	33	36
	地区	実績	17	17					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICT技術の活用により、地域に適した移動サービスについて検討を進めます。また、高齢者等外出支援の観点から、敬老バス制度も含む持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。 上記の検討を踏まえ、令和7年度までに新たな制度の運用を開始し、多様なニーズに対応した、地域の総合的な移動サービスの確保を図ります。 								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う体力低下や運転免許返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世代では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な範囲での移動手段の確保は課題となっています。 外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。 								
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域交通サポート事業に係る技術支援の実施に関する要綱(方針決裁：平成19年7月 道企第500号)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市市民意識調査 横浜市統計書 運輸概況 横浜都市交通計画 中期計画2022～2025 第6回東京都市圏バージョンアップ調査 実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告(毎月報告) 市内65歳以上の高齢者数及び高齢化率【住民基本台帳より(毎月3月末時点)】 								
事業スケジュール	令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置 令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計 令和6年度 制度設計、広報活動、地域公共交通計画策定								
事業開始年度	平成19年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域の総合的な移動サービス調査・検討	22,200	11,500
2	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	203,654	116,880	86,774	実証実験の地区数・期間等の増加による増
3	横浜市地域交通サポート事業	43,100	86,550	▲43,450	他事業統合による減
4	会議等運営	0	640	▲640	他事業統合による減

	細事業合計	268,954	215,570	53,384	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	森田 真郷	係長	小倉 哲人	横田 航也

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	1
事業名称	公共交通利用促進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,113	0	0	0	0	6,113
令和5年度	9,860	0	0	0	0	9,860
増▲減	▲3,747	0	0	0	0	▲3,747

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,941	6,900
	市債+一般財源	5,941	6,900
決算	事業費	2,117	766
	市債+一般財源	2,117	766

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,113	6,113	6,113
6,113	6,113	6,113

事業概要 (アクティビティ)	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域交通の利用促進に関する取組件数	単位	目標	-	51	52	52	52	52
	件	実績	40	51	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
バス・地下鉄などの便に対する満足度	単位	目標	-	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)
	%	実績	52.4	53.4	/	/	/	/
事業目的	市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体により構成する横浜市交通政策推進協議会や地域公共交通会議等を開催し、横浜市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進することで、公共交通利用促進を図ります。							
背景・課題	<p>少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の視点からも、公共交通の利用促進は重要です。</p> <p>本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画の作成が努力義務化されており、令和5年2月には一部改定された法律の目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」が追加されました。また、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市交通政策推進協議会運営要綱、道路運送法第9条第4項、横浜市地域公共交通会議運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】53.4%(令和4年度) 鉄道・バスの交通手段分担率(横浜市)【第6回東京都市圏パーソントリップ調査】42.6% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：横浜都市交通計画策定 平成20年度：横浜市交通政策推進協議会設立 →以降、横浜市交通政策推進協議会・平成23年度以降は部会活動を毎年通年で実施 平成22年度～：交通施策検討 平成24年度～：学校教育出前授業(モビリティマネジメントの推進) →以降、毎年通年で実施 平成30年度：横浜都市交通計画改定 令和3～4年度：横浜都市交通計画の見直しに向けた意見交換 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公共交通利用促進	4,700	9,860	▲5,160
2	会議等運営	1,413	0	1,413	他事業統合による増

	細事業合計	6,113	9,860	▲3,747	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森田 真郷	係長	小倉 哲人	池田 玲緒菜

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,298	0	0	0	0	10,298
令和5年度	13,623	0	0	0	0	13,623
増▲減	▲3,325	0	0	0	0	▲3,325

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,700	12,623	0	0	0
	市債+一般財源	13,700	12,623	0	0	0
決算	事業費	14,317	14,730			
	市債+一般財源	14,317	14,730			

事業概要 (アクティビティ)	横浜都心部におけるにぎわい創出、観光振興および脱炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
サイクルポートの数	単位	目標	109	120	134	147	161	177	194
	箇所	実績	110	122					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1日あたりの平均利用回数	単位	目標	2800	3300	4300	4730	5200	5720	6290
	回	実績	3100	3900					
事業目的	横浜都心部コミュニティサイクル事業は、横浜都心部におけるにぎわい創出、観光振興及び脱炭素化に寄与することを目的に、横浜市と事業者が実施する協働事業です。 令和6年度は、引続き、便利で快適なサービスを市民に提供するとともに、更なる市民の利便性向上を目指し、事業展開の検討を進めます。								
背景・課題	利用増加に伴い、サイクルポートの自転車台数の標準化やメンテナンスに係る運営コストは増加傾向になっており、事業採算性の確保が課題になっています。利用サービスの水準を維持するため、公民連携による更なる利用促進に加え、付帯収入の拡充など採算性向上に向けた持続的な事業スキームの確立が必要です。 また、時間帯によって、自転車の偏りに伴う「利用機会の損失」や「ポートからの自転車のあふれ」が生じており、課題となっています。利用データ分析による効率的な自転車の再配置に加え、ポートごとに貸出返却を制限する台数制限機能の導入による対応が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	平成25年10月経営会議 令和3年8月27日 事業延長における方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <利用状況> ・登録者数 227,000人（令和5年12月末現在） ・利用者推移（1日当たりの平均利用回数） 平成25年度：380回/日（社会実験）→令和5年度見込：4,700回/日 ・実施規模 自転車約900台 貸出・返却拠点（ポート）137か所（令和5年12月末時点） 								
事業スケジュール	平成23年度から平成25年度：横浜都心部コミュニティサイクル事業社会実験 平成26年度から令和6年度：横浜都心部コミュニティサイクル事業（本格実施）								
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜都心部コミュニティサイクル事業		10,298	13,623	▲3,325
	細事業合計		10,298	13,623	▲3,325	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	賀川 正啓
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	99
事業名称	駐車場対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,450	0	0	11,891	0	9,559
令和5年度	27,670	0	0	11,891	0	15,779
増▲減	▲6,220	0	0	0	0	▲6,220

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,870	9,870
	市債＋一般財源	-2,021	-2,021
決算	事業費	4,854	8,922
	市債＋一般財源	-7,037	-2,969

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,030	6,030	6,030
-5,861	-5,861	-5,861

事業概要 (アクティビティ)	横浜の都心部など、商業・業務施設の集積地をはじめとして、市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法及び大規模小売店舗立地法に基づく路外駐車場整備に関する指導・調整、横浜市駐車場条例（平成28年2月改正、同年3月施行）の所管、公共駐車場の管理運営等対策、既存駐車場の有効活用の促進、都心部観光バス路上乗降対策、自動二輪車駐車対策などを行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
駐車場案内システムの運用の集約化	単位	目標	4	4	1	1	1	1	1
	地区	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
駐車場案内システム登録駐車場数	単位	目標	—	—	30	40	50	50	50
	箇所	実績	—	—					

事業目的	高度経済成長期に自動車保有台数が急速に増加する中で、慢性的な駐車場不足、路上駐車、交通渋滞等が発生したことや、都心部における観光バスの路上待機や、自動二輪車の違法駐車問題の顕在化などを受け、これらの課題を解決することを目的に駐車場対策事業を推進しています。
------	--

背景・課題	本市では、人口減少などの影響により自動車保有台数が減少しており、駐車需要も減少することが見込まれます。一方で、建築物の附置義務駐車場の整備などにより駐車場は増加することが見込まれるため、供給過多とならない、需要に合った駐車場整備を促進することが課題です。また、駐車場によって利用率に差があり、利用率が高い駐車場では駐車待ちの車両による路上駐車が発生し、道路交通の円滑化に支障を来すケースがあります。こうした事象を抑止するため、効率的に駐車場を案内するシステムの構築が有効と考えられ、4地区でそれぞれ運用している駐車場案内システムを令和5年度に一元化しました。今後は駐車場案内システム登録駐車場数を増やしていきます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（H21.7.7）
------------	---

根拠・データ等	<p><横浜市の人口（住民基本台帳人口）> 令和4年：3,755,715人、令和3年：3,755,416人、令和2年：3,762,090人、令和元年：3,761,563人、平成30年：3,749,085人</p> <p><自動車台数推移> 令和4年度：1,067,717台、令和3年度：1,069,208台、令和2年度：1,071,130台、令和元年度：1,072,233台、平成30年度：1,080,639台</p> <p><駐車場法第12条に基づく新設路外駐車場の乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和4年度：2,936台、令和3年度：586台、令和2年度：1,291台、令和元年度：2,470台、平成30年度：4,437台</p> <p><横浜市駐車場条例に基づく新築建築物に附置される乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和4年度：4,850台、令和3年度：1,659台、令和2年度：3,897台、令和元年度：5,284台、平成30年度：2,085台</p>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：横浜市駐車場整備基本計画の改定 平成24年度：横浜市駐車場整備計画の改定 平成27年度：横浜市駐車場条例の改正 令和2年度：横浜市駐車場整備基本計画の見直し検討着手 令和3～6年度：横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場整備計画の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討
----------	--

事業開始年度	昭和33年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	駐車場対策	21,450	27,670	▲6,220	駐車場案内システムのシステム変更による減
細事業合計		21,450	27,670	▲6,220		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 秋山 亜鶴	関口 雄太
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	鉄道計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,000	0	0	0	0	23,000
令和5年度	34,000	0	0	0	0	34,000
増▲減	▲11,000	0	0	0	0	▲11,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	23,000	25,000
	市債＋一般財源	23,000	25,000
決算	事業費	29,402	22,290
	市債＋一般財源	29,402	22,290

令和7年度	令和8年度	令和9年度
70,000	70,000	70,000
70,000	70,000	70,000

事業概要 (アクティビティ)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。 2 駅改良検討 鉄道駅の課題解決や利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 地域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。 2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)
------------	-------------------------

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし) 2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和
---------	---

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施 2 駅改良検討
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化
事業開始年度	平成23年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	13,000	16,000	▲3,000
2	駅改良検討	10,000	18,000	▲8,000	委託内容の違いによる減
細事業合計		23,000	34,000	▲11,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森田 真郷	西山 良樹	原 裕二

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	神奈川東部方面線整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	933,333	0	0	0	933,000	333
令和5年度	4,933,141	0	0	0	4,933,000	141
増▲減	▲3,999,808	0	0	0	▲4,000,000	192

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,140,000	8,140,000
	市債＋一般財源	8,140,000	8,140,000
決算	事業費	8,118,178	8,223,947
	市債＋一般財源	8,097,125	8,210,593

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川東部方面線(整備延長：約12.7km 事業費：約4,022億円) 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構／営業主体：相模鉄道㈱、東急電鉄㈱ 開業時期：西谷～羽沢横浜国大間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日 羽沢横浜国大～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和5年3月18日							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標	事業中	相鉄・東急直通線開業	事業中(残工事)	事業完了			
		実績	事業中	相鉄・東急直通線開業					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するものです。
------	--

背景・課題	本事業は都市鉄道の既存ストックを有効活用して行う速達性の向上を対象とし、整備主体(独)鉄道・運輸機構)と営業主体(相模鉄道㈱、東急電鉄㈱)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されており、都市鉄道等利便増進法及び横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき、整備主体である(独)鉄道・運輸機構に対して、国・県と協調して補助金を交付しています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市鉄道等利便増進法、横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱、平成18年5月方針決裁
------------	--

根拠・データ等	【相鉄・JR直通線の整備効果の例】 二俣川駅～新宿駅の所要時分 約59分 → 約44分(約15分短縮) 大和駅～渋谷駅の所要時分 約58分 → 約47分(約11分短縮) 海老名駅～渋谷駅の所要時分 約57分 → 約54分(約3分短縮) 湘南台駅～渋谷駅の所要時分 約60分 → 約51分(約9分短縮) 【相鉄・東急直通線の整備効果の例】 二俣川駅～目黒駅の所要時分 約54分 → 約38分(約16分短縮) 大和駅～新横浜駅の所要時分 約42分 → 約19分(約23分短縮) 海老名駅～目黒駅の所要時分 約69分 → 約54分(約15分短縮) (整備主体記者発表資料による) 湘南台駅～新横浜駅の所要時分 約49分 → 約23分(約26分短縮)
---------	---

事業スケジュール	・平成18年度に事業者である(独)鉄道・運輸機構、相模鉄道㈱、東急電鉄㈱が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、事業に着手した。 ・相鉄・JR直通線は、平成22年3月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、事業に着手し、令和元年11月30日開業した。 ・相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、令和5年3月18日に開業した。現在、駅周辺の道路復旧などの残工事を進めています。
----------	---

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	神奈川東部方面線整備事業	933,333	4,933,141	▲3,999,808	事業費減のため
細事業合計		933,333	4,933,141	▲3,999,808		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 山岡 努	池田 陽彦
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	神奈川東部方面線関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	437,000	0	0	432,000	0	5,000
令和5年度	560,000	0	0	555,000	5,000	0
増▲減	▲123,000	0	0	▲123,000	▲5,000	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	119,000	168,000
	市債+一般財源	5,000	5,000
決算	事業費	5,489	0
	市債+一般財源	5,489	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤(バス・タクシー乗降場、駐輪場等)の整備や、神奈川東部方面線整備事業を契機に地域の要望を踏まえた箕輪町地区歩行者専用道路の整備を実施するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	単位	目標	バス乗降場整備	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計			
		実績	バス乗降場整備	関係者間調整				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
箕輪町地区歩行者専用道路整備	単位	目標	地元調整、関係機関協議、用地取得	用地取得	用地取得、工事	工事、供用開始		
		実績	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議				
事業目的	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺にバス・タクシー乗降場、駐輪場等の交通基盤を整備するとともに、港北区箕輪町地区において、地域の要望を踏まえた歩行者専用道路を負担金を活用して整備します。							
背景・課題	神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業ですが、本事業は当該路線の整備に起因して整備が必要となる交通基盤の整備を行うものです。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<実績推移> 平成30年度 羽沢横浜国大駅周辺駐輪場整備 2か所 令和元年度 羽沢横浜国大駅バス、タクシー乗降場整備延長 90m 令和3年度 羽沢横浜国大駅バス乗降場整備延長 38m							
事業スケジュール	箕輪町地区道路等改良 令和4年度 地元調整、関係機関協議 令和5年度 用地取得、工事 令和6年度 工事、供用開始							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	神奈川東部方面線関連事業		437,000	560,000	▲123,000
	細事業合計		437,000	560,000	▲123,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 山岡 努	池田 陽彦
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
令和5年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	29,600	104,800	100,000	100,000	100,000
	市債+一般財源	29,600	104,800	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	69,004	63,051			
	市債+一般財源	69,004	63,051			

事業概要 (アクティビティ)
 東横線とみなとみらい線の相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
用地取得率 面積ベース	単位	目標	94	94	94	94	94	94	94
	%	実績	94	94					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	46	48	50	54	58	60	65
	%	実績	46	48					

事業目的
 本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を利活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。
 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等 令和4年3月 方針決裁

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業スケジュール
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
 ・令和2年度：健全度調査実施
 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
 ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和6年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

事業開始年度 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	0	
細事業合計		95,800	95,800	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
古性 敏幸	永井 浩二	高橋 新二

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	53					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	129,753	0	0	0	0	129,753
令和5年度	143,008	0	0	0	0	143,008
増▲減	▲13,255	0	0	0	0	▲13,255

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	162,592	146,333	142,531	151,410	152,103
	市債＋一般財源	162,592	146,333	142,531	151,410	152,103
決算	事業費	151,277	111,613			
	市債＋一般財源	151,277	111,613			

事業概要 (アクティビティ)
市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者に補助金を交付します。
また、運行計画の見直しに必要なデータ収集を行う利用状況の調査や、利用促進を図るための広報・啓発を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象路線数	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	5	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
維持された路線数	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	5	4					

事業目的
不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。

背景・課題
対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線
対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの
(1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線
(2) 最寄り駅まで15分圏内の達成人口が減少する路線
(3) 廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線

平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。

根拠法令・方針決裁等
横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱

根拠・データ等
・補助対象路線乗車人数(1日あたり) ※実態調査結果
<実績推移> 令和2年度6,103人(5路線)、令和3年度4,416人(4路線)、令和4年度4,688人(4路線)

事業スケジュール
平成19年度 事業開始
令和2年度 121系統補助対象外(令和3年度まで補助金交付対象)

事業開始年度
平成19年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 補助金交付	114,053	131,438	▲17,385	運賃収入の増加
	2 実態調査委託	■■■■■	8,070	■■■■■	■■■■■■■
	3 検討委託	■■■■■	3,000	■■■■■	■■■■■■■
	4 利用促進の広報・啓発	200	500	▲300	実施内容の見直し

	細事業合計	129,753	143,008	▲13,255	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 高次	森 直之	星野 将司

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	57					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	バス路線の維持・充実にに向けた走行環境整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
令和5年度	118,915	0	0	78,165	0	40,750
増▲減	▲82,915	0	0	▲78,165	0	▲4,750

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	45,066	25,468
	市債＋一般財源	1,000	10,750
決算	事業費	13,450	34,436
	市債＋一般財源	4,628	18,464

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,000	15,000	15,000
18,000	15,000	15,000

事業概要 (アクティビティ)	少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バス導入や路線の短縮など、運行効率化とそれにより生じた経営資源の再配分をバス事業者に促すため、走行環境整備を進めるものです。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
取組地区数(累計)	単位	目標	2	2	2	2	3	3	3
	地区	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
再編路線数(累計)	単位	目標	0	0	0	7	7	7	7
	路線	実績	0	0					

事業目的	地域交通の維持・充実に際して行政が積極的に関与していくことが求められています。行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。
------	---

背景・課題	近年のバス利用者の減少や運転士の不足に加え、コロナ禍によりバスの減便が急速に進んでおり、バス路線の維持・充実は喫緊の課題になっています。加えて、地域公共交通活性化再生法等の一部改正により、地域の移動資源を総動員して地域の移動手段を確保することが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 令和2年8月方針決裁(戸塚区) 令和3年3月方針決裁(青葉区)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の日当たりバス乗車人員(横浜市統計ポータル資料から作成) 平成9年度：96万人、平成30年度：85万人 ※約20年で10%以上減少 国内の有効求人倍率(厚生労働省「平成30年度 職業安定業務統計」) 全職業：1.46、自動車運転手：3.01 ※他業種の2倍運転手が不足 市内の減便数推移(平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成) 平成29年度：399便、平成30年度：326便、令和元年度：352便、令和2年度：1,688便 ※コロナ禍で減便が急増 コロナ禍による輸送人員の月別推移(令和元年を100としたときの指標比較 関東運輸局発表資料から作成) 令和3年 5月：68.4、8月：72.4、10月：75.9 ※コロナ禍前比較で3～4割(最大5割)程度の減少
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 事業開始 戸塚区(取組開始)：事業者基本協定締結、測量・予備設計、関係者協議等 令和3年度 戸塚区：予備設計、沿線バス利用者アンケート、関係者協議等 青葉区(取組開始)：事業者基本協定締結、概略設計、関係者協議等 令和4年度 戸塚区：詳細設計、関係者協議等 青葉区：測量、予備設計、詳細設計、関係者協議等 令和5年度 戸塚区：詳細設計、工事 青葉区：工事 令和6年度 戸塚区：工事、運行開始 青葉区：工事、運行開始
----------	---

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 戸塚区走行環境整備事業	■■■■	94,801	■■■■	■■■■
	2 青葉区走行環境整備事業	■■■■	20,551	■■■■	■■■■
	3 横浜市バスネットワーク会議	0	263	▲263	他事業統合による減
	4 新規地区検討	■■■■	3,300	■■■■	■■■■

	細事業合計	36,000	118,915	▲82,915	
--	-------	--------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 高次	森 直之	土井 翔太